

ハンドハイジーン研究会会則・会員サービス利用規約

会則

第1章 総則

第1条（名称）

本研究会は、「ハンドハイジーン研究会（Hand Hygiene 研究会）」と称す(以下、本会という)。

第2条（事務局）

本会の事務局は、東京都文京区本郷三丁目 35-4 株式会社コンパス内におく。

第2章 目的および事業

第3条（目的）

日本の医療および介護施設における医療関連感染のリスクを低減し、手指衛生遵守率を改善させ、医療の質と安全の向上を図ることを目的とする。

第4条（事業・活動）

本会は前条の目的を達成するため、ベストプラクティスマニュアルを活用することにより、自主的な手指衛生の取り組みをサポートする活動を行う。
本会の目的を達成すべく次の事業を行う。

実践活動の支援

共同研究・調査の実施

セミナーの開催

ベストプラクティスマニュアルの改善/アップデート

関連文献・情報の収集および提供

出版物の刊行

その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

第5条（資格）

本会は、第3条の目的に賛同する日本国内に在住または在職する医療従事者、ならびに、本会役員の承認を受けた賛助会員をもって構成する。（賛助会員については、別途賛助会員規約によって定める。）

第6条（入会）

会員として入会しようとする者は、本会則・会員サービス利用規約に同意のうえ、所属施設の感染対策委員会の承認を得て、本会ウェブサイト (<http://www.goodhandhygiene.jp/>) の会員登録から申し込みを行い、本会の承認を得るものとする。

第7条（資格の喪失）

会員は次の場合にその資格を喪失する。

- 退会手続きがされ、本会が確認したとき
- 本会の目的に反する行為があったとき
- 死亡したとき
- その他会員利用規約で定めるとき

第4章 役員

第8条(役員)

本会に次の役員を置く

- 運営委員長 1 名
- 運営委員 2 名
- アドバイザー 若干名
- 監事 1 名
- 事務局 1 名

第9条（役員の仕事）

役員の仕事は次のとおりとする。運営委員長は会を代表し会務を統括する。

運営委員のうち予め本会にて定めた者が運営委員長を補佐し、運営委員長に事故があつて、その職務を行えない時は、その職務を代行する。また運営委員長と、運営委員のうち予め本会にて定めた者の双方に事故があつて、その職務を行えない時は、他の運営委員がその職務を代行する。

アドバイザーは、運営委員長、運営委員の推薦により、運営委員会の議を経て決定し、会員の活動のサポートを実施する。

監事は運営委員またはアドバイザーから選出し、本会の監査を行なう。

事務局は、本会の運営と会計を担当する。

第5章 運営委員会

第10条（運営委員会）

運営委員会は、研究会代表、運営委員および事務局で構成され、研究会代表はその議長となる。

運営委員会は本会の議決機関とし、原則として年二回開催する。

運営委員会の決議は、出席者の過半数をもって決する。ただし他の運営委員およびアドバイザーを代理人として表決を委任したものは出席者と見なす。

第6章 会計

第11条（経費）

セミナー参加費を徴収し、運営費に充てる。

第12条（会計年度）

本会の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第7章 会則の変更

第13条（会則の変更）

本会則の変更は運営委員会において決定する。

第14条（その他）

本会則に定めるものの他、運営上必要な事項は運営委員会で協議の上定めるものとする。

附則

本会則は2021年6月1日から施行するものとする。

会員サービス利用規約

このサービス利用規約（以下、「本規約」という）は、本会が、会員に対して、「ハンドハイジーン研究会」のウェブサイト（<http://www.goodhandhygiene.jp/>）上で提供するサービスの利用条件を定めるものである。会員は、本規約に従って、本サービスを利用する。

第1条（定義）

本規約における用語の定義は、以下の通りである。

本会のウェブサイト（<http://www.goodhandhygiene.jp/>）上で提供するサービス（以下、「本サービス」という）とは、本会が提供する、インターネットを利用した会員制の医療従事者向けサービスをいう。

「入会希望者」とは、新たに本会への入会を希望する者をいう。

「利用規約」とは、会員と本会との間に成立する、本サービスの利用に関する規約をいう。

「登録情報」とは、会員または入会希望者が本会に対して届け出た、自身に関する情報をいう。

「会員認証」とは、登録情報をもとに会員が本サービスの利用権限を本会により承認されることをいう。

第2条（規約の適用）

本規約は、本サービスの利用に関して、本会と会員（入会希望者を含む）との間に適用される。

第3条（会員登録）

1. 入会希望者は、本会ウェブサイトから申し込み、本会の承認を持って会員となり、本サイトの利用が承認される。ただし、入会申し込みにあたり以下が必要となる；

所属施設の感染対策委員会の承認を得ること

登録する会員認証メールアドレスは所属施設のメールアドレスを使用すること

本規約に同意すること

2. 会員は登録情報に変更が生じた場合には、速やかに事務局に連絡する。ただし、手続きの関係上、変更の手続きをしてから、当該変更が有効になるまで日数を要する場合がある。また会員が転職・退職等の理由で会則第5条の条件に該当しなくなった場合は退会していただくことがある。

3. 会員は、登録した自己の会員認証メールアドレス、ID、パスワード、その他の情報を管理する一切の責任を負うものとする。

4. 会員認証がなされた場合の利用やそれに伴う一切の行為（会員自身がクッキー等に関与しなくとも会員認証がなされ、他者による利用が可能となっている場合を含む）は、当該利用や行為が会員自身によるものであるか否かを問わず、会員による行為とみなす。

5. 本サービスは会員と本会とのやり取りが必要な仕組みとなっているので、本会からの連絡に対し一定期間返信がない場合（一定期間の規定については本会が適切と判断した内容で決定する）、利用を停止する場合がある。停止期間中は会員サイトの利用が出来なくなるが、連絡が復活したところで再開できるものとする。ただし長期にわたって利用停止が続いた場合は（長期の規定については本会が適切と判断した内容で決定する）、本会で退会の手続きをする。

第4条（会員の禁止事項）

会員は本サービスの利用に際して、以下に定める行為（その行為を誘発または準備する行為も含む）をしてはならない。

法令または公序良俗に違反する行為

第三者になりすまして本サービスを利用する行為

自己の会員認証登録情報および会員認証を条件とする本サービス及び個別サービスを利用する権利を第三者に使用させる行為、または第三者と共有し、もしくは第三者に許諾する行為

第三者の設備または本サービス用設備（本会が本サービスを提供するために用意する通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアを含む）の利用もしくは運営に支障を与える行為

同一人物が複数のIDを取得又は利用して本サービスを利用する行為

不正な手段により他者の登録情報を収集する行為

本サービスの不具合や障害を不正な目的で利用し、またはそれを他者へ伝達する行為
故意に本サービスのシステムに負荷をかける行為、本サービスの運営を妨げる行為

虚偽の内容で利用登録を行う行為

本会または会員の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為（本会の許諾なく本会の活動を目的とする範囲を超えて利用（複製・転載等を含む）する行為を含む）

その他本会が不相当と判断する行為

第5条（個人情報の取り扱い）

本会は、会員認証情報、登録情報および本サービスの利用にあたり本会が取得した会員に関する情報を、「個人情報保護方針/ネットにおける情報収集/個人情報の共同利用について」に従って取り扱う。

本会は、個人を特定しない属性・統計情報に基づく本会ウェブサイトのサイト閲覧情報を（統計的に処理して）、会員の事前の許可を得ることなく第三者に提供することがある。

第6条（電子メールの配信）

本サービスにおける個別のサポートは基本的にメールで行うものとする。また本会は会員に有益と思われる情報を、会員が登録している電子メールアドレス宛てに配信することができ、会員はこれを承諾するものとする。会員は本会からの電子メールを受信できるよう、自身の環境整備に努めることとする。

第7条（会員による投稿）

1. 本会に投稿する、または発表するデータ等は、会員が所属組織の了承を得たものに限る。
2. 会員が投稿した画像、文章、写真等の著作物についての著作権は、当該会員にあるものとする。ただし本会は、追加の対価の支払いなく、会員が投稿した情報を個人が特定されない条件において、運営委員会の決議を得て、本会が発行する刊行物、本会が運営または提携するサイトやサービスへ再利用することがある。
3. 会員によるコメント等の投稿内容について本会が、下記のいずれかに該当ものと判断した場合、職権にてその内容に関し、必要な範囲で審査、掲載可否の判断、投稿の編集、削除をすることができるものとする。

法令または公序良俗に違反する行為

他の会員、また第三者の個人を特定できる情報を公開する行為

他の会員、また第三者に不利益を与える行為、誹謗中傷する行為

インサイダー取引にあたる情報を要求、公開する行為

他者になりすまし、本サービスを利用する行為

本会が承認した以外の方法で、金銭的な利害が生じる行為

本サービスとは関係ない団体やサービス、活動に対しての勧誘行為

第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為

第三者に対して本会に無断で広告、宣伝、勧誘などを行う行為

本会または会員の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為

その他、本会が不相当と判断する行為

第8条（医療情報の提供）

本サービスで本会によって提供される情報および会員による投稿は、医学・医療情報の提供を目的としているものであり、それらを診療行為またはそれに準ずる行為として利用することはできない。会員は自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービス利用によって発生した責任については、会員が負うものとする。

本サービスの会員は原則として医療関係者に限定しているが、会員による医療情報の投稿について、医療関係者によるものであることを本会が保証するものではない。

第9条（利用環境・設備等）

会員は、本サービスの利用に要する通信料金および必要なハードウェア、ソフトウェア等設備を、自己の費用と責任で負担し、その設備が本会の示す利用環境に適合していない場合や会員が利用する機器等の設定により、本サービスの利用ができない場合があることを了承するものとする。

第10条（本規約の変更）

本会は、会員にあらかじめ通知及び承諾を得ることなく、随時本規約を追加、変更または削除（以下、本条において「変更」という）することがあり、会員は、本会が本規約を変更することおよび本サービスの利用条件等が変更後の本規約によることを了承するものとする。

本会は、前項の変更を行う場合には、変更後の本規約の内容を、本サービスの案内ウェブサイトに掲載またはメールでの連絡など、その他本会が合理的と判断する方法によって、会員に通知する。

本規約の変更後の内容は、本会が別途定める場合を除いて、本サービスのご案内ウェブサイトに掲載またはメールの送信がなされた時点から効力を生じるものとする。

第11条（退会）

会員が本サービスの利用を終了する場合は、速やかに事務局に退会する旨連絡をし、本会が確認したことをもって会員が退会したものとする。

会員は退会により、本サービス利用時に取得した一切の権利・便益を失う。また、退会後に会員に生じた損害について、本会は一切責任を負わない。

会員が退会した場合であっても、本サービス利用時に投稿した画像、文章、写真等を本会は保存する義務を負わない。また本会は会員が退会した後であっても本サービス利用時に会員が投稿した画像、文章、写真等の著作物を継続して本サービスに利用でき、かつ、第7条第2項の規定に従い、本サービス利用時に会員が投稿した画像、文章、写真等の著作物を利用する権利を有するものとする。

会員による本サービスにおいての利用が一定期間ない場合（一定期間の規定については本会が適切と判断した内容で決定する）、本会の判断により、退会処理を行う場合がある。

会員による会員認証情報の紛失、失念、その他会員に帰すべき原因により退会ができない場合であっても、本会は退会のために対応する義務はないものとする。

本会は、本条に基づき本会が行った行為により会員に生じた損害について、法令に定める場合を除き、一切責任を負わない。

第12条（利用停止）

本会は、会員が第4条で規定する禁止行為を行った場合、会員にコンタクトできない場

合、会員の規約違反が認められる場合、会員の行為に対する第三者からの苦情を本会が認めた場合、法令違反で刑事処分等を受けた場合など、必要と判断した場合に会員への事前の通知または催告を行うことなく本サービスの利用を停止および退会を促すことができるものとする。

本会による会員に対する利用停止措置に関する質問・苦情は一切受け付けない。

本会が利用停止したことにより会員に損害が発生したとしても、本会は一切責任を負わない。

第13条（本サービスの変更、中止等）

本会は、会員に事前の通知をすることなく、本サービスの内容の全部または一部の変更、停止または中止（終了）をすることができるものとする。当該変更、停止または中止（終了）には、システムの保守や、天災などに起因するものも含まれる。

第14条（免責および損害賠償）

1.（本会の免責）

本サービスに関する本会の会員に対する責任は、会員が支障なく本サービスを利用できるよう善良なる管理者の注意をもって本サービスを運営することに限る。本会に故意または重大な過失がある場合を除き、本会はいかなる責任も負わず、また、損害賠償義務も一切負わない。なお、本規約が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合、その限りではない。

2.（会員の責任）

会員が自己の会員認証情報を利用して本サービス上でなされた一切の行為およびその結果（当該行為を会員自身が行ったか否かを問わない）、および会員の会員認証情報が他者に使用されたことによって会員または第三者が被る損害（当該会員の故意過失の有無にかかわらず）については会員が責任を負い、本会は一切責任を負わない。但し、本規約が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合、その限りではない。

3.（本サービスの非保証）

本サービスはその時点において本会にとって提供可能な内容のものとする。会員は、本会が本サービスについて瑕疵のないことを保証しないことをあらかじめ了承するものとする。本サービスについて完全性、正確性、適用性、有用性などに関して、いかなる責任も負わない。

第15条（本規約違反等への対処）

本会は、会員が本規約に違反した場合もしくはそのおそれのある場合、または会員による本サービスの利用に関し第三者から本会にクレーム・請求等がなされ、かつ本会が必要と認めた場合、会員に対しその調査の協力を求めることができ、会員はこれに協力するものと

する。

会員は、本条第1項に定める措置が本会の裁量により事前に通知なく行われることを了承する。

第16条（準拠法と合意管轄）

本会と会員との間で、本規約に基づき訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。本規約および個別サービス利用規約に関する準拠法は、日本法とする。

第17条（秘密保持）

会員は、セミナー、相談会等で開示者から開示された秘密情報を自己の秘密情報について払う注意と同等の注意をもって管理し、開示者の事前の文書による同意なしに、第三者に開示、漏洩、公表しないものとする。

2. セミナー、相談会等の非会員の参加者は、上記規約を順守するものとする。

附則1) 本規約は2021年6月1日から施行するものとする。

附則2) 2023年9月16日の運営委員会にて第17条（秘密保持）を追加、即日施行。